

第 7 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

総合戦略掲載	×	過疎計画掲載	×
--------	---	--------	---

事業名	民生児童委員協議会交付金事業				事業期間	昭和37年度 ～ 年度								
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第7期総合計画の位置付け	1-4-1	他に関連する基本事業	1-4-2	-	-	-	-	所管課係	社会福祉課社会福祉係
目的 (何のために実施するのか)	民生児童委員及び主任児童委員の活動を支援するとともに、民生児童委員協議会の円滑な運営を図る。							手段 (どのような方法で実現するのか)	交付申請に基づき、道費については3,688,080円（60,200円×57名+1地区250,000円+6,680円）、市費については定額の1,350,000円を交付する。					
対象 (誰・何を対象としているのか)	民生児童委員協議会（民生児童委員54名、主任児童委員3名）							成果 (どのような効果が得られるのか)	民生児童委員及び主任児童委員の活動を支援するとともに、民生児童委員協議会の円滑な運営に繋がっている。					
事業開始時の状況・これまでの経緯	民生児童委員並びに民生児童委員協議会の活動を円滑に行うことを目的とし、都道府県と市区町村が負担金を交付している。 道費については、民生委員等関係経費負担金取扱要綱で定められた金額を、市費については会の運営に係る経費（定額）を交付。 19年度の行革で、平成20年度より10%削減。													

【DO】

実績

（単位：円）

			第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画					第7期 総合計画 計
			第1年次 (3年度)	第2年次 (4年度)	第3年次 (5年度)	実施3カ年 計	第4年次 (6年度)	第5年次 (7年度)	第6年次 (8年度)	実施3カ年 計	第7年次 (9年度)	第8年次 (10年度)	第9年次 (11年度)	第10年次 (12年度)	実施4カ年 合 計	
投入された事業費の推移	国費	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	道費	計画額	3,689,000	3,689,000	3,689,000	11,067,000	3,689,000	3,689,000	3,689,000	11,067,000	3,689,000	3,689,000	3,689,000	3,689,000	14,756,000	36,890,000
		予算計上額	3,689,000	3,689,000	3,689,000	11,067,000	3,689,000	3,689,000	3,508,000	10,886,000						21,953,000
		実績額	3,706,029	3,688,080	3,688,080	11,082,189	3,688,080	3,627,880		7,315,960					0	18,398,149
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	一般財源	計画額	1,350,000	1,350,000	1,350,000	4,050,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	4,050,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	5,400,000	13,500,000
		予算計上額	1,350,000	1,350,000	1,350,000	4,050,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	4,050,000					0	8,100,000
		実績額	1,350,000	1,350,000	1,350,000	4,050,000	1,350,000	1,350,000		2,700,000					0	6,750,000
	事業費合計	計画額	5,039,000	5,039,000	5,039,000	15,117,000	5,039,000	5,039,000	5,039,000	15,117,000	5,039,000	5,039,000	5,039,000	5,039,000	20,156,000	50,390,000
		予算計上額	5,039,000	5,039,000	5,039,000	15,117,000	5,039,000	5,039,000	4,858,000	14,936,000	0	0	0	0	0	30,053,000
		実績額	5,038,080	5,038,080	5,038,080	15,114,240	5,038,080	4,977,880	0	10,015,960	0	0	0	0	0	25,130,200
	事業費予算の内容	活動費 60,200円×57人 活動推進費 250,000円 旅費 6,680円 市定額分 1,350,000円	活動費 60,200円×57人 活動推進費 250,000円 旅費 6,680円 市定額分 1,350,000円	活動費 60,200円×57人 活動推進費 250,000円 旅費 6,680円 市定額分 1,350,000円		活動費 60,200円×57人 活動推進費 250,000円 旅費 6,680円 市定額分 1,350,000円	活動費 60,200円×57人 活動推進費 250,000円 旅費 6,680円 市定額分 1,350,000円	活動費 60,200円×57人 活動推進費 250,000円 旅費 6,680円 市定額分 1,350,000円								
		道委託金額の改定	前年度同額	前年度同額			前年度同額	前年度同額	民生児童委員の定数削減に伴う活動費の減							
		実績との比較 (増減理由)			同額		同額	民生児童委員の定数削減に伴う活動費の減								

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1（「手段」をもとに設定）	指標名：民生児童委員協議会への交付金額	指標の求め方：民生児童委員協議会への交付金額
成果指標 1（「成果」をもとに設定）	指標名：年間相談活動件数	指標の求め方：民生児童委員の年間相談活動件数

				第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施3カ年計画					第7期 総合計画
				第1年次 (3年度)	第2年次 (4年度)	第3年次 (5年度)	実施3カ年 合 計	第4年次 (6年度)	第5年次 (7年度)	第6年次 (8年度)	実施3カ年 合 計	第7年次 (9年度)	第8年次 (10年度)	第9年次 (11年度)	第10年次 (12年度)	実施4カ年 合 計	
事業 評価 内容	指標	活動指標1 (単位/千円)	計画値 5,039 実績値 5,057	5,039 5,039	5,039 5,039	5,039 5,039	5,039 4,978	5,039		5,039	5,039	5,039	5,039				
		成果指標1 (単位/件)	計画値 750 実績値 760	750 646	750 344	750 513	750 502	750		750	750	750	750				
	評価内容	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)															
		事業の成果 (成果指標をもとに評価)															
		事業の効率性 (事業費に対する成果)															
		総合評価															
		総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析： 民生児童委員及び主任児童委員は、住民が地域で安心して暮らせるよう、住民の立場に立った生活相談を行ったり、福祉サービスに関する情報提供など、様々な活動をしている。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により定例会の書面開催や訪問活動の制限等難しい状況であったが、研修会のウェブによる視聴など、一定程度の資質の維持・向上は図られたと考える。	自己分析： 民生児童委員及び主任児童委員は、住民が地域で安心して暮らせるよう、住民の立場に立った生活相談を行ったり、福祉サービスに関する情報提供など、様々な活動をしている。新型コロナウイルス感染症の影響により相談活動件数が例年より減少しているが、協議会活動への支援により一定程度の資質の維持・向上は図られたと考える。	自己分析： 民生児童委員及び主任児童委員は、住民が地域で安心して暮らせるよう、住民の立場に立った生活相談を行ったり、福祉サービスに関する情報提供など様々な活動をしている。令和4年12月の委員の改選に伴い、委員の欠員やこれまで多く相談を受けてきた委員の退任もあって年間相談件数が半減しているため、市としても改めて委員の役割を指導していく必要がある。一方で新型コロナウイルス感染症の5類引き下げに伴い、各種事業を再開するなど、一定程度の資質の向上が図られている。	判断理由：成果指標である年間相談活動件数は減少しているが、新型コロナウイルス感染症による影響が大きく、コロナ禍においても646件（計画値の86%）の相談活動を行っていることから、「普通である」と判断した。	自己分析： 民生児童委員及び主任児童委員は、住民が地域で安心して暮らせるよう、住民の立場に立った生活相談を行ったり、福祉サービスに関する情報提供など様々な活動をしている。令和4年12月の委員の改選に伴い、委員の欠員が続いていたが、令和6年度に2人の委員が退任したことで、相談活動件数が伸び悩んだものの、前年より年間相談件数が増加しており、協議会活動への支援により一定程度資質の維持・向上が図られたと考える。	自己分析： 民生児童委員及び主任児童委員は、住民が地域で安心して暮らせるよう、住民の立場に立った生活相談を行ったり、福祉サービスに関する情報提供など様々な活動をしている。令和7年12月に委員の改選を行い、委員定数を削減したこと（定数57名→54名）や新任委員が増えたことに伴い、相談件数は減少している。	判断理由：相談件数自体は、減少傾向にあるものの、指標にはないが見守り訪問を含めた民生委員としての活動実績は例年同程度の実績があることから、「普通である」と判断した。	自己分析： 民生児童委員及び主任児童委員は、住民が地域で安心して暮らせるよう、住民の立場に立った生活相談を行ったり、福祉サービスに関する情報提供など様々な活動をしている。令和7年12月に委員の改選を行ったが、依然として委員の欠員が出ている状況にあり、今後ますます成り手不足が深刻化することが予想される。財源のうち、道の補助分については、委員の活動費に充てることとなっているため、市の交付金によって委員の研修の機会等を作ること、委員のスキルアップはもとより、委員相互の関係づくりにも繋がっていることから、本事業の継続は必須であると考え。	自己分析： 民生児童委員及び主任児童委員は、住民が地域で安心して暮らせるよう、住民の立場に立った生活相談を行ったり、福祉サービスに関する情報提供など様々な活動をしている。令和7年12月に委員の改選を行ったが、依然として委員の欠員が出ている状況にあり、今後ますます成り手不足が深刻化することが予想される。財源のうち、道の補助分については、委員の活動費に充てることとなっているため、市の交付金によって委員の研修の機会等を作ること、委員のスキルアップはもとより、委員相互の関係づくりにも繋がっていることから、本事業の継続は必須であると考え。	自己分析： 民生児童委員及び主任児童委員は、住民が地域で安心して暮らせるよう、住民の立場に立った生活相談を行ったり、福祉サービスに関する情報提供など様々な活動をしている。令和7年12月に委員の改選を行ったが、依然として委員の欠員が出ている状況にあり、今後ますます成り手不足が深刻化することが予想される。財源のうち、道の補助分については、委員の活動費に充てることとなっているため、市の交付金によって委員の研修の機会等を作ること、委員のスキルアップはもとより、委員相互の関係づくりにも繋がっていることから、本事業の継続は必須であると考え。	自己分析： 民生児童委員及び主任児童委員は、住民が地域で安心して暮らせるよう、住民の立場に立った生活相談を行ったり、福祉サービスに関する情報提供など様々な活動をしている。令和7年12月に委員の改選を行ったが、依然として委員の欠員が出ている状況にあり、今後ますます成り手不足が深刻化することが予想される。財源のうち、道の補助分については、委員の活動費に充てることとなっているため、市の交付金によって委員の研修の機会等を作ること、委員のスキルアップはもとより、委員相互の関係づくりにも繋がっていることから、本事業の継続は必須であると考え。	判断理由： 相談件数自体は、減少傾向にあるものの、指標にはないが見守り訪問を含めた民生委員としての活動実績は例年同程度の実績があることから、「普通である」と判断した。			
			今後の方向性														
	方向性の判断理由改善、改革の内容 (R5、R8、R10)			R5：民生児童委員及び主任児童委員は、地域の身近な相談相手として住民の毎日の生活の中で頼られる存在となっている。また、市が推進する高齢者見守り事業においても町内会とともに中心的な役割を担っており、社会情勢の変化に応じて様々な役割が求められている。一方で、高齢化や企業の定年延長等に伴う民生児童委員のなり手不足が顕著となっている。市が抱える課題に適切に対応するためには、民生委員法第17条第2項（市町村長は民生委員に対し、援助を必要とする者に関する必要な資料の作成を依頼し、その他民生委員の職務に関して必要な指導をすることができる。）に基づき今後も民生児童委員と連携を図る必要があることから、民生児童委員協議会の運営に協力するとともに、側面からの財政的な支援は今後も継続する必要があると考える。				R8：民生児童委員及び主任児童委員は、地域の身近な相談相手として住民の毎日の生活の中で頼られる存在となっている。また、市が推進する高齢者見守り事業においても町内会とともに中心的な役割を担っており、社会情勢の変化に応じて様々な役割が求められている。令和7年12月に委員の一斉改選を行ったが、依然として委員の欠員が出ている状況にあり、今後ますます成り手不足が深刻化することが予想される。財源のうち、道の補助分については、委員の活動費に充てることとなっているため、市の交付金によって委員の研修の機会等を作ること、委員のスキルアップはもとより、委員相互の関係づくりにも繋がっていることから、本事業の継続は必須であると考え。				R10：					

【PLAN】

総合戦略掲載	×	過疎計画掲載	×
--------	---	--------	---

【DO】

(単位：円)

[illegible]

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1（「手段」をもとに設定）	指標名：保護司会砂川分区への補助金額	指標の求め方：保護司会砂川分区への補助金額
成果指標 1（「成果」をもとに設定）	指標名：年間活動回数	指標の求め方：会議・研修会・啓発活動などの更生保護・犯罪防止活動の年間回数

			第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画					第7期 総合計画
			第1年次 (3年度)	第2年次 (4年度)	第3年次 (5年度)	実施3カ年 合計	第4年次 (6年度)	第5年次 (7年度)	第6年次 (8年度)	実施3カ年 合計	第7年次 (9年度)	第8年次 (10年度)	第9年次 (11年度)	第10年次 (12年度)	実施4カ年 合計	
事業 評価	指標	活動指標1 (単位/千円)	計画値 27	27	27		27	27	27		27	27	27	27		
		実績値 27	27	27	27		27	27								
	成果指標1 (単位/回)	計画値 10	10	11		11	12	12		13	13	14	14			
		実績値 9	10	10		10	12									
	評価内容	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)				達成されている				達成されている						
		事業の成果 (成果指標をもとに評価)				少し上がっている				少し上がっている						
		事業の効率性 (事業費に対する成果)				変わらない				変わらない						
		総合評価				普通である				普通である						
		総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析： 保護司は犯罪者等の更生や社会復帰支援のほか、犯罪や非行に関する予防啓発を行い、個人及び公共の福祉に寄与することを使命としている。保護司会は更生保護女性会と連携し、主に個人では難しい啓発活動を継続して実施しており、その活動を支援する本事業は今後も必要である。	自己分析： 保護司は犯罪者等の更生や社会復帰支援のほか、犯罪や非行に関する予防啓発を行い、個人及び公共の福祉に寄与することを使命としている。保護司会は更生保護女性会と連携し、主に個人では難しい啓発活動を継続して実施しており、その活動を支援する本事業は今後も必要である。	自己分析： 保護司は犯罪者等の更生や社会復帰支援のほか、犯罪や非行に関する予防啓発を行い、個人及び公共の福祉に寄与することを使命としている。保護司会は更生保護女性会と連携し、主に個人では難しい啓発活動を継続して実施しており、その活動を支援する本事業は今後も必要である。	判断理由：補助団体である保護司会砂川分区では、コロナ禍においても各種研修会の開催や犯罪防止運動、青少年健全育成事業に関わるなど概ね計画どおり活動できていることから、「普通である」と判断した。	自己分析： 保護司は犯罪者等の更生や社会復帰支援のほか、犯罪や非行に関する予防啓発を行い、個人及び公共の福祉に寄与することを使命としている。保護司会は更生保護女性会と連携し、主に個人では難しい啓発活動を継続して実施しており、その活動を支援する本事業は今後も必要である。	自己分析： 保護司は犯罪者等の更生や社会復帰支援のほか、犯罪や非行に関する予防啓発を行い、個人及び公共の福祉に寄与することを使命としている。保護司会は更生保護女性会と連携し、主に個人では難しい啓発活動を継続して実施しており、その活動を支援する本事業は今後も必要である。	自己分析： 保護司は犯罪者等の更生や社会復帰支援のほか、犯罪や非行に関する予防啓発を行い、個人及び公共の福祉に寄与することを使命としている。保護司会は更生保護女性会と連携し、主に個人では難しい啓発活動を継続して実施しており、その活動を支援する本事業は今後も必要である。	判断理由：補助団体である保護司会砂川分区では、各種研修会の開催や犯罪防止運動、青少年健全育成事業に関わるなど概ね計画どおり活動できていることから、「普通である」と判断した。	自己分析：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	
			今後の方向性				現状のまま継続				現状のまま継続					
	方向性の判断理由改善、改革の内容 (R5、R8、R10)		R5：保護司は、保護司法に基づき罪を犯した者の更生や犯罪の予防、青少年の健全育成活動を通じ、個人及び公共の福祉に寄与することを使命としている非常勤の国家公務員（無報酬）である。平成28年に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」においては、市町村は国との適切な役割分担を踏まえて国に準じた施策を講ずるよう努めなければならないとされ、保護司会に対しては財政上又は税制上の措置等必要な施策を講ずるよう努めることとされている。犯罪のない社会、安全・安心な社会の実現に向けて、保護司会への支援は今後も必要と考える。				R8：保護司は、保護司法に基づき罪を犯した者の更生や犯罪の予防、青少年の健全育成活動を通じ、個人及び公共の福祉に寄与することを使命としている非常勤の国家公務員（無報酬）である。平成28年に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」においては、市町村は国との適切な役割分担を踏まえて国に準じた施策を講ずるよう努めなければならないとされ、保護司会に対しては財政上又は税制上の措置等必要な施策を講ずるよう努めることとされている。犯罪のない社会、安全・安心な社会の実現に向けて、保護司会への支援は今後も必要と考える。				R10：					

第 7 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

総合戦略掲載	×	過疎計画掲載	×
--------	---	--------	---

事業名	福祉団体研修費助成事業				事業期間	平成18年度 ～ 年度								
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第7期総合計画の位置付け	1-4-1	他に関連する基本事業	1-4-2	-	-	-	-	所管課係	社会福祉課社会福祉係
目的 (何のために実施するのか)	研修に係る交通費(バス代)を補助することにより、福祉団体の運営経費について負担の一部を軽減するとともに、活動内容の充実が図られるよう支援する。							手段 (どのような方法で実現するのか)	研修計画、行程等を添付した申請書に基づき、補助金を支出する。					
対象 (誰・何を対象としているのか)	市内の福祉団体。							成果 (どのような効果が得られるのか)	研修に係る経費の一部を補助することにより、福祉団体の負担軽減が図られ、福祉活動の充実に繋がる。					
事業開始時の状況・これまでの経緯	市内の福祉団体に対し、運営費及び研修費を補助していたが、研修費はほとんど市所有のみどり号使用料であったため、平成9年度に取扱いの見直しを行い、研修費補助金を廃止し、みどり号を無料配車とした。 一方運営費補助金は、平成12年度の行革により、平成14年度で廃止となった。 平成18年度より、みどり号廃止に伴いバス借り上げ料相当額を補助するため、研修費助成事業を開始。													

【DO】

実績

(単位：円)

			第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画					第7期 総合計画 計
			第1年次 (3年度)	第2年次 (4年度)	第3年次 (5年度)	実施3カ年 合 計	第4年次 (6年度)	第5年次 (7年度)	第6年次 (8年度)	実施3カ年 計	第7年次 (9年度)	第8年次 (10年度)	第9年次 (11年度)	第10年次 (12年度)	実施4カ年 合 計	
投入された事業費の推移	国	費 計 画 額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	道	費 計 画 額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	地方債	計 画 額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計 画 額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	一般財源	計 画 額	608,000	608,000	608,000	1,824,000	721,000	721,000	721,000	2,163,000	721,000	721,000	721,000	721,000	2,884,000	6,871,000
		予算計上額	578,000	578,000	578,000	1,734,000	721,000	808,000	721,000	2,250,000					0	3,984,000
		実績額	86,000	268,660	449,880	804,540	571,040	598,900		1,169,940					0	1,974,480
	事業費合計	計 画 額	608,000	608,000	608,000	1,824,000	721,000	721,000	721,000	2,163,000	721,000	721,000	721,000	721,000	2,884,000	6,871,000
		予算計上額	578,000	578,000	578,000	1,734,000	721,000	808,000	721,000	2,250,000	0	0	0	0	0	3,984,000
		実績額	86,000	268,660	449,880	804,540	571,040	598,900	0	1,169,940	0	0	0	0	0	1,974,480
	事業費予算の内容		福祉団体6団体に対するバス借り上げ料補助	福祉団体6団体に対するバス借り上げ料補助	福祉団体6団体に対するバス借り上げ料補助		福祉団体6団体に対するバス借り上げ料補助	福祉団体6団体に対するバス借り上げ料補助	福祉団体6団体に対するバス借り上げ料補助							
	前年度予算との比較 (増減理由)		前年度同額	前年度同額	前年度同額		近年のバス料金高騰に対応し、基準の見直しを図り、補助上限額を増額した	前年度の身体障害者スポーツ大会の補助について、日帰り行程での出席が困難であったことから、1泊2日の限度額を想定し、増額した。	昨年度、1泊2日行程だったものが日帰りとしたことによる助成額の減							
	実績との比較 (増減理由)		新型コロナウイルス感染症の影響により1団体のみの補助	新型コロナウイルス感染症の影響により3団体のみの補助	各団体の事業の実施状況による減少		各団体の事業の実施状況による減少	各団体の事業の実施状況による減少								

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1（「手段」をもとに設定）	指標名：福祉団体への補助額	指標の求め方：各福祉団体への研修費等補助額
成果指標 1（「成果」をもとに設定）	指標名：福祉団体研修費補助利用団体数	指標の求め方：福祉団体研修費補助利用団体数

			第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画					第7期 総合計画
			第1年次 (3年度)	第2年次 (4年度)	第3年次 (5年度)	実施3カ年 合計	第4年次 (6年度)	第5年次 (7年度)	第6年次 (8年度)	実施3カ年 合計	第7年次 (9年度)	第8年次 (10年度)	第9年次 (11年度)	第10年次 (12年度)	実施4カ年 合計	
事業 評価	指標	活動指標1 (単位/千円)	計画値 608	実績値 86	608 269	608 450	608 572	608 599	608	608	608	608	608	608		
		成果指標1 (単位/団体)	計画値 6	実績値 1	6 3	6 5	6 5	6 5	6	6	6	6	6	6		
	評価内容	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)														
		事業の成果 (成果指標をもとに評価)														
		事業の効率性 (事業費に対する成果)														
		総合評価														
			自己分析： 本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により各団体の研修事業は中止となったが、当該補助金は各福祉団体の負担軽減及び安定的な活動に大きく寄与していることから、今後も必要であると判断する。	自己分析： 本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により研修事業の実施は3団体のみだったが、当該補助金は各福祉団体の負担軽減及び安定的な活動に大きく寄与していることから、今後も必要であると判断する。	自己分析： 利用団体数については1団体減となっている。例年実施されていた研修が実施されなかったなど、各団体の事業実施状況によるもの。補助額の減は各団体の研修実施状況（行き先が近隣になった等）経費が少なかった団体があるため。	判断理由：令和5年度は現時点で3団体が補助申請しており、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の機会が制限されている状況を鑑み「普通である」と判断した。	自己分析： 利用団体数については変わっていないが、助成料金の改定に伴い実績額が増加している。当該補助金は各福祉団体の負担軽減及び安定的な活動に大きく寄与していることから、今後も必要であると判断する。	自己分析： 利用団体数については変わっていないが、日帰りでの運行形態が困難な事例があったことから、1泊2日の形態にて補助したため、実績額が増加している。当該補助金は各福祉団体の負担軽減及び安定的な活動に大きく寄与していることから、今後も必要であると判断する。	自己分析： コロナ禍が終えんを迎え、福祉団体の研修事業も再開され、活動、成果指標ともにほぼ計画値となっていることから、評価は「普通である」と判断した。	自己分析：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：		
		今後の方向性														
	方向性の判断理由 改善、改革の内容 (R5、R8、R10)		R5：物価高騰に伴い、バス借り上げ料の値上げが続いている情勢の中、福祉団体の研修におけるバス代を補助することにより、経済的な負担軽減が大いに図られ、充実した研修が実施できていると考える。各福祉団体は行政では手が届かない分野で住民福祉の向上に貢献されていることから、今後も事業の継続は必要と考える。				R8：昨今の物価高騰に伴い、バス借り上げ料の値上げが続いている情勢において、令和6年度には、全庁的にバス助成料金の見直しを行ったことにより、経済的な負担軽減が大いに図られ、充実した研修が実施できていると考える。各福祉団体は行政では手が届かない分野で住民福祉の向上に貢献されていることから、今後も事業の継続は必要と考える。				R10：					

【PLAN】

総合戦略掲載	×	過疎計画掲載	×
--------	---	--------	---

【DO】

(単位：円)

			第1次実施3力年計画				第2次実施3力年計画				第3次実施4力年計画					第7期 総合計画
			第1年次 (3年度)	第2年次 (4年度)	第3年次 (5年度)	実施3力年 合計	第4年次 (6年度)	第5年次 (7年度)	第6年次 (8年度)	実施3力年 合計	第7年次 (9年度)	第8年次 (10年度)	第9年次 (11年度)	第10年次 (12年度)	実施4力年 合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額				0	25,319,000				25,319,000				0	25,319,000
		予算計上額				0	25,319,000				25,319,000				0	25,319,000
		実績額				0	26,469,000				26,469,000				0	26,469,000
	道費	計画額				0					0				0	0
		予算計上額				0					0				0	0
		実績額				0					0				0	0
	地方債	計画額				0					0				0	0
		予算計上額				0					0				0	0
		実績額				0					0				0	0
	その他	計画額				0					0				0	0
		予算計上額				0					0				0	0
		実績額				0					0				0	0
	一般財源	計画額	28,028,000	26,421,000	26,421,000	80,870,000	55,045,000	29,726,000	29,726,000	114,497,000	29,726,000	29,726,000	29,726,000	29,726,000	118,904,000	314,271,000
		予算計上額	28,028,000	26,155,000	25,301,000	79,484,000	55,045,000	29,029,000	31,639,000	115,713,000					0	195,197,000
		実績額	28,494,235	23,505,968	24,212,339	76,212,542	51,208,917	30,723,079		81,931,996					0	158,144,538
	事業費合計	計画額	28,028,000	26,421,000	26,421,000	80,870,000	80,364,000	29,726,000	29,726,000	139,816,000	29,726,000	29,726,000	29,726,000	29,726,000	118,904,000	339,590,000
		予算計上額	28,028,000	26,155,000	25,301,000	79,484,000	80,364,000	29,029,000	31,639,000	141,032,000	0	0	0	0	0	220,516,000
		実績額	28,494,235	23,505,968	24,212,339	76,212,542	77,677,917	30,723,079	0	108,400,996	0	0	0	0	0	184,613,538
事業費予算の内容		補助金	補助金	補助金		補助金	補助金	補助金								
前年度予算との比較 (増減理由)		職員人件費や施設維持管理経費の増	施設維持管理経費の減	充当事業費の増加(人件費分)に伴う委託料の減		旧砂川総合福祉センター解体事業に伴う委託料の増	旧砂川総合福祉センター解体事業費の減	職員人件費や施設維持管理経費の増								
実績との比較 (増減理由)		昇格に伴う職員人件費の増 3月補正 603千円増	充当事業費(人件費分)の増加に伴う委託料の減 3月補正 2,474千円	充当事業費(人件費分)の増加に伴う委託料の減 3月補正 307千円減		職員人件費の減 3月補正 △2,221千円 など	職員人件費の増 3月補正 1,914千円									

指標の推移・評価

活動指標 1（「手段」をもとに設定）			指標名：補助金額				指標の求め方：補助金額										
成果指標 1（「成果」をもとに設定）			指標名：訪問活動件数				指標の求め方：訪問活動件数										
			第 1 次実施 3 力年計画				第 2 次実施 3 力年計画				第 3 次実施 4 力年計画					第 7 期 総 合 計 画 計	
			第 1 年次 (3年度)	第 2 年次 (4年度)	第 3 年次 (5年度)	実施 3 力年 合 計	第 4 年次 (6年度)	第 5 年次 (7年度)	第 6 年次 (8年度)	実施 3 力年 合 計	第 7 年次 (9年度)	第 8 年次 (10年度)	第 9 年次 (11年度)	第10年次 (12年度)	実施 4 力年 合 計		
指 標	活動指標 1 (単位/千円)	計画値 実績値	28, 028 28, 495	26, 421 23, 506	26, 421 24, 213		26, 421 77, 678	26, 421 30, 724	26, 421		26, 421	26, 421	26, 421	26, 421			
	成果指標 1 (単位/件)	計画値 実績値	2, 100 1, 369	2, 100 2, 034	2, 100 2, 761		2, 100 3, 211	2, 100 4, 426	2, 100		2, 100	2, 100	2, 100	2, 100			
事 務 事 業 評 価	評 価 内 容	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)															
		事業の成果 (成果指標をもとに評価)															
		事業の効率性 (事業費に対する成果)															
		総合評価															
		総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析： 令和3年10月に社会福祉協議会の事務所は、公民館へと移転し、9月末をもって福祉センターの役割を終えた。訪問活動件数は、新型コロナウイルスの影響もあり計画値を下回ったが、近年、成年後見センターや生活支援コーディネーターなど新たな役割を担っていることから地域福祉活動の推進が図られているところであり、今後も密に連携を図り、協議会発展のため指導・助言する必要がある。	自己分析： 訪問活動件数は、新型コロナウイルスの影響もあり計画値を下回ったものの、令和4年度は計画値に近づいており、複合的な困難事例の対応も増加し、地域福祉活動の推進が図られているところから地域福祉活動の推進が図られているところであり、今後も密に連携を図り、協議会発展のため指導・助言を行う必要がある。	自己分析： 訪問活動件数は、大幅に増え、計画値を上回っており、成年後見センターや生活支援コーディネーターなど新たな役割を担っていることから地域福祉活動の推進が図られているところであり、今後も密に連携を図り、協議会発展のため指導・助言を行う必要がある。	判断理由： 新型コロナウイルスの影響もあって計画値を下回ったものの、令和4年度は計画値に近づいており、複合的な困難事例の対応も増加し、地域福祉活動の推進が図られていることから、良好と判断した。	自己分析： 訪問活動件数は、大幅に増え、計画値を上回っており、成年後見センターや生活支援コーディネーターなど新たな役割を担っていることから地域福祉活動の推進が図られているところであり、今後も密に連携を図り、協議会発展のため指導・助言を行う必要がある。また、今年度は社会福祉協議会の事務所として使用していた旧砂川総合福祉センターの解体を行った。	自己分析： 複合的な困難事例の対応もすることで訪問活動件数は、計画値を大幅に上回っている。さらに成年後見センターや生活支援コーディネーターなどの役割も担うことで地域福祉活動の推進が図られている。	自己分析： 複合的な困難事例の対応もすることで訪問活動件数は、計画値を大幅に上回っている。さらに成年後見センターや生活支援コーディネーターなどの役割も担うことで地域福祉活動の推進が図られている。	自己分析： 複合的な困難事例の対応もすることで訪問活動件数は、計画値を大幅に上回っている。さらに成年後見センターや生活支援コーディネーターなどの役割も担うことで地域福祉活動の推進が図られている。	判断理由： 複合的な困難事例の対応もすることで訪問活動件数は、計画値を大幅に上回っている。さらに成年後見センターや生活支援コーディネーターなどの役割も担うことで地域福祉活動の推進が図られている。						
今後の方向性																	
方向性の判断理由 改善、改革の内容 (R5、R8、R10)		R5：社会福祉協議会の活動について支援することにより、地域福祉活動の推進が図られるとともに、介護事業者が行わない日常生活支援が推進されることから、現状のまま継続する。 今後、さらに発展させるため、現在市から協議会へ委託している生活支援体制整備事業及び成年後見センター事業を含めた社会福祉協議会の業務量等を把握し、社会福祉協議会の指導・助言を行う必要がある。				R8：社会福祉協議会の活動を支援することにより、地域福祉活動の推進が図られるとともに、介護事業者が行わない日常生活支援が推進されることから、現状のまま継続する。				R10：							